

## 新発田市教育委員会令和2年5月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和2年5月12日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 4月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第 7号 令和2年度新発田市一般会計6月補正予算について

議第 8号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

議第 9号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第10号 新発田市立図書館協議会委員の任命について

議第11号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第12号 新発田市少年補導委員の委嘱について

議第13号 専決処分の承認について

日程第5 その他

(1) 令和2年度歴史図書館蔵書点検について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子	委員
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長	伊 藤 純 一
教育総務課長	平 田 和 彦
教育企画課長	橋 本 隆 志
学校教育課長	萩 野 喜 弘
学校教育課教育センター長	

森 谷 優 子  
文化行政課長 平 山 真  
中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 米 山 淳  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年5月定例会を開会します。

初めに日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして日程第2、前回定例会議録の承認についてお諮りいたします。既に送付しております会議録について、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全委員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付しております教育長職務報告令和2年4月1日から令和2年4月30日までのとおり報告いたします。何かご質問ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め教育長職務報告は承認されました。

○工藤教育長

それでは、日程第4、議事に移ります。なお、本日追加議案として議第13号を机上にお配りしております。後ほど審議をお願いいたします。

それでは初めに議第7号令和2年度新発田市一般会計6月補正予算について議題といたします。伊藤教育次長から説明をお願いいたします。

○伊藤教育次長

おはようございます。それでは私から議第7号令和2年度新発田市一般会計6月補正予算についてご説明いたします。この6月補正予算につきましては、市長査定が

明後日行われる予定なので、本日の段階におきましては教育委員会からの予算要求時点であることをあらかじめご承知願います。それでは、内容についてご説明いたします。資料の下段にあります歳出をご覧ください。歳出の1行目、教育総務課の学校給食管理運営事業でございますが、補正要求額は697万8千円です。これにつきましては説明欄にありますとおり、3月、4月の臨時休校に係る給食食材費の増加に伴うもの、あるいは食材納入業者が講じる新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金の増であります。財源内訳としましては、その他特財に478万8千円を計上しております。これは、上段の歳入の表、下から4つめの学校臨時休業対策費補助金566万2千円の説明欄をご覧くださいますと、現年度分として478万8千円とあり、これが財源となっております。なお、過年度分87万4千円ありますのは、昨年度の3月に行いました分について国から過年度分として追加補助されるものであります。次に、歳出の2行目、3行目になりますが、小学校コンピュータ教育推進事業と中学校コンピュータ教育推進事業であります。これにつきましては、国が児童生徒1人1台の端末整備を今年度に前倒しをして措置するというものに伴う補正であります。小学校2億5284万円 中学校1億2436万とありますが、具体的な内容としましては、1人1台の端末のほかに、オンライン学習環境のない家庭に対し貸与するモバイルルーターの購入費も含まれております。財源内訳の歳入で国庫支出金に数字が入っておりますが、上段の歳入の表の一番上、公立学校情報機器整備費国庫補助金の小学校と中学校それぞれが1人1台端末の補助金であります。その下の歳入の3段目、4段目が家庭へ貸与するモバイル Wi-Fi ルーターの経費に対する補助金であります。こちらは、1台1万円を上限として、小中学校あわせて千人を想定し1千万円の要求としております。次に裏面をご覧ください。小学校管理運営事業と中学校管理運営事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策として児童生徒等に配付した布製マスクの購入費と人事異動に伴います会計年度任用職員の給料等の組替であります。歳入につきましては、それぞれ布製マスク購入に係る補助金として、歳入の欄の学校保健特別対策事業補助金が小学校、中学校、それぞれに歳入充当となっております。歳出に戻っていただきまして、裏面の上から3段目、教育委員会の事務局費につきましては、組織改正に伴います臨時職員の報酬等の増、そのひとつ下は組織改正により新しく教育企画課が創設されたことに伴いまして、時間外勤務手当の組替えを行うものであります。その下の紫雲寺地区公民館・分館維持管理事業につきましては、職員の育児休業取得に伴います臨時職員雇用に伴う補正であります。歳出欄、下から2段目の児童クラブ運営事業につきましては、児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染症対策としての布製マスクの購入費、あるいは臨時休校に伴います指導員、パート職員の報酬及び時間外勤務手当の増、感染症対策としての消毒用アルコール等の消耗品の購入費等を計上しております。歳入としましては、国と県それぞれ記載の金額の補助金があります。最後に一番下の青少年健全育成センター児童センター管理運営事業です。育成センターの敷地内にあります児童年記念公園遊具設置工事につきまして、申請したとおりの国の補助がついたということで493万7千円の工事費を計上しております。国の補助は財源内訳のその他特財として490万、ほぼ10分の10の補助がついております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。

関川委員、どうぞ。

○関川教育長職務代理者

オンライン学習については、どのような状況か教えてください。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

オンライン学習につきましては、現在、学校の先生のメッセージなど各学校の工夫で行っております。家庭でまだオンラインの状況が整っていない、全く視聴できないという家庭もあるということです。至急調査を行っているところです。休校中でしたので、この連休明けに調査用紙を配布し、現在、回収、集計作業を行っているところであり、その状況をみながら対応していきたいと考えております。授業につきましては、なかなか状況がそろっていないということもあり、新発田市ではオンラインでの授業はまだ行っておりません。現在、今程の説明にありましたとおり GIGA スクール構想という国の施策に伴いまして、機器を配備していくことを検討しておりますので、こうした点を注視しながら対応していきたいと考えております。

○工藤教育長

他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

ご意見等ないようですので、議第 7 号令和 2 年度新発田市一般会計 6 月補正予算につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第 7 号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第 8 号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について審議いたします。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

おはようございます。議第 8 号新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定についてご説明をいたします。議案の 4 ページから 6 ページ、議案にかかる資料の 1 ページをご覧ください。文化財保存活用地域計画は、昨年度施行されました改正文化財保護法で正式に位置づけられた計画であります。これは域内に存在する有形・無形、指定・未指定を問わず、文化財を中長期的な視点から今後どのように保存活用していくかについて、考え方や行動計画を定めたマスタープランとなります。当市では、今年度から令和 4 年度までの 3 年間で策定する予定としております。この計画の作成等にあたりましては、文化財保護法では、協議会を設置出来るとされておりまして、当該市町村や当該都道府県、文化財所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体などで構成するものとされておりまして、当市の文化財保存活用地域計画を策定するにあたりましては、各方面からご意見をいただきたく、新発田市文化財保存

活用地域計画策定協議会を設置することとし、その設置要綱を議案のとおり定めたいというものであります。内容につきましては説明書のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

何かご質問等ございますか。関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

ワーキンググループについては、どのように考えていますか。

○平山文化行政課長

庁内ワーキンググループにつきましては、文化財の保存・活用に関する課ということでございまして、今段階で考えてございますのは、学校教育課、生涯学習課等の教育委員会関係課、市長部局としましては、みらい創造課、市民まちづくり支援課、建造物関係で建築課、あるいは観光振興の観点で観光振興課、このほか地域整備課等にも加わっていただきワーキンググループを作り、その中で情報共有を図っていきたいと考えております。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、議第8号新発田市文化財保存活用地計画策定協議会設置要綱の制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第8号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に議第9号新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について審議いたします。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

それでは、第9号新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱についてご説明をいたします。議案の7、8ページ、議案にかかる資料の2、3ページをご覧ください。市民文化会館運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ会館の運営に関することや会館の事業計画に関することなどを審議する機関であります。委員の定員は10人以内で、全委員の任期は令和2年3月31日まででしたので、先の教育委員会4月定例会までに8名の方々への委員としての委嘱についてご承認いただいているところでございます。残り2人の学識経験者枠といたしまして、小学校、中学の校長それぞれお一人ずつに就任いただくこととしておりましたが、先の校長会でそれぞれご推薦をいただきましたことから、お二人の方へ新たに委員を委嘱することについてご承認をいただきたいというものでございます。説明については以上でございます。

○工藤教育長

このことにつきまして、何かご質問等ございますか。

○工藤教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第9号新発田市民文化会運営審議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第9号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第10号新発田市立図書館協議会委員の任命について審議いたします。庭山中央図書館長から説明をお願いいたします。

○庭山中央図書館長

それでは、議第10号新発田市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。議案の9ページ、10ページ、議案に係る資料4ページ、5ページであります。図書館協議会委員は10名で、任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日となっております。任期途中での人事異動に伴う委員の2名について、残任期間を委嘱したいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

この件について、何かご質問等ございますか。

○工藤教育長

それでは、ご意見ご質問がないようですので、議第10号新発田市立図書館協議会委員の任命については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第10号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第11号新発田市公民館運営審議会委員の任命について審議いたします。米山生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○米山生涯学習課長

それでは、議第11号新発田市公民館運営審議会委員の任命についてご説明いたします。先の2つの議案と同じく、人事異動に伴い新たに前任者の残任期間を任命したいというものであります。

○工藤教育長

この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、ご意見ご質問がないようですので、議第11号新発田市公民館運営審議

会委員の任命については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第11号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第12号新発田市少年補導委員の委嘱について審議します。松田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○松田青少年健全育成センター所長

議題12号新発田市少年補導委員会の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は13ページ、14ページ。議案に係る資料の方は8ページ、9ページであります。新発田市少年補導のうち学校関係の方から推薦をいただいている教育従事者のうち、任期満了及び人事異動等に伴い、この度13人の方を委嘱したいというものであります。新任9人、再任4人です。名簿は9ページでございます。以上であります。

○工藤教育長

この件について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、第12号新発田市少年補導委員の委嘱については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第12号は承認することに決定しました。

○工藤教育長

次に、本日、追加議案として配布しております議第13号専決処分の承認について審議します。平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田総務課長

それでは本件についてご説明させていただきます。お手元にお配りしております追加議案の4ページをご覧ください。今回、財産の取得ということで承認をお願いするものでございます。取得する財産は、北共同調理場天吊り式コンテナ消毒装置、契約金額は3520万円、契約相手方は新菖工業株式会社であります。内容につきましては、5ページ以降に設備の概要等をつけております。本件につきましては来年度4月に豊浦地区の小学校が統合することに伴いまして、統合後の豊浦小学校の給食については、北共同調理場の方から給食を提供することとしており、それに向けての施設の更新を行うものであります。今回の設備は備品扱いであり、1500万以上の取得となりますので教育委員会の承認が必要となります。また、2000万以上の財産については、直近の市議会で承認を得ることとなっております。当初、教育委員会5月定例会でご承認いただき、その後、市議会6月定例会へ提案するという予定にしておりましたが、4月10日に新型コロナウイルス感染症対策のための市議会臨時会が開催

されることとなり、直近の市議会が4月の臨時会となりましたので、教育長の専決処分とさせていただき、市議会に諮らせていただいたものであります。これにつきまして、教育委員会の承認をお願いします。説明は以上でございます。

○工藤教育長

今ほど、平田総務課長の方から説明があったとおり、市議会臨時会が開催されることとなったため、急遽、専決処分とさせていただきました。それではこのことについて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第13号専決処分の承認については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第13号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5「その他」に入ります。令和2年度歴史図書館蔵書点検について、庭山中央図書館館長から説明をお願いいたします。

○庭山中央図書館館長

それでは、その他資料(1)の令和2年度歴史図書館蔵書点検についてご説明いたします。中央図書館同様、歴史図書館でも年に一度の蔵書点検ということで、いわゆる本の棚卸をしておりますが、今年はその蔵書点検に合わせて、ガス燻蒸も実施したいと考えております。この点検の資料には1600点の古文書も含まれております。今年度につきましては、6月16日(火)から28日(日)までの13日間で行い、ガス燻蒸につきましては新しく受け入れた古文書の殺虫等を目的としたガス燻蒸と歴史図書館開館前に燻蒸ができなかったものと併せて実施したいと考えております。古文書の量は約472箱分であります。これらは燻蒸後、3階にあります特別収蔵庫に収めることとしております。コロナウイルス感染拡大防止に伴う長期間の閉館後に更に閉館となり、市民の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、この時期が害虫の産卵時期で最も燻蒸の効果がある時期でありますことから計画どおり進めさせていただきたいと考えております。市民の皆様には広報、ホームページ等通じて周知してまいります。説明は以上です。

○工藤教育長

今ほどの件につきまして、何かご質問ございましたらお願いします。

○工藤教育長

なければ、説明のとおりご了承願いたいと思います。

○工藤教育長

それでは、今後の予定に入る前に新型コロナウイルスの感染症の対応について、事

務局から教育委員の皆様へ報告をお願いします。萩野学校教育課からお願いします。

○萩野学校教育課長

学校はゴールデンウィーク明け5月7日、8日については、全校の児童生徒を登校させました。昨日からは分散登校とし休校を継続した形で週2回の分散した登校を行うということとしております。7日、8日には、分散登校等の連絡をしっかりとするため給食も食べるという対応をとらせていただきました。分散登校の方法としましては、学年ごとに区切っている学校、地域ごとに区切っている学校など各校で工夫して対応をしています。この期間は、授業ではなく学習支援という形をとっており、勉強の内容を進めていく、自分で勉強を進めていく、新しい学年の勉強を進められるように学校で指導することとしております。主要5教科以外の技能教科についても、指導をし、家でこういう形で学習してくださいと、習字や家庭科の裁縫などにも取り組んでもらうよう学校に指示を出しております。その履修につきましては、授業時間数にはカウントはしませんが、履修をしたと認めてよいという文部科学省のガイドラインに従い、その部分については学校が再開した際に再度授業を行わず進めていく形で対応していきます。5月25日からは学校を再開し、全員の児童生徒を登校させ、給食も提供し、一日学校の中で過ごす通常授業とします。学校再開となったとき、狭い空間に子ども達がいるという状態が心配されますので、各学校の実態に応じて可能な限り工夫をし、広いスペースで学習したり、特別教室を効果的に使うことを検討するようお願いしています。また、マスクをつけての運動で中国の子供が亡くなるという事案が報道されていますが、マスクをつけて運動をすると呼吸困難をおこす恐れがあると警告がありましたので、この点についても学校に連絡し、マスクをつけて過度な運動とならないように注意をお願いしました。体育の授業では、身体が密接するような運動はなかなかできないため、間隔をあげながら走るなど実施できる内容で進めていくことになると考えています。感染症が治まり学校にウイルスが持ち込まれないようになるのが一番ではありますが、しばらくの間は状況をしっかりと把握しながら、子ども達の学習権を保障していくことが重要であると考えております。また、先ほど関川職務代理者からオンライン授業についてご質問がございましたが、教育総務課と協力し、ICT環境を整えば、新たな休校になった場合には躊躇なく対応していけるように努力しているところであります。

○工藤教育長

次に、平田教育総務課長願います。

○平田教育総務課長

教育総務課関係でございます。学校の運営にあわせまして、5月7日、8日の2日間は給食を提供いたしました。5月25日からは学校再開となりますので、その日から給食も再開となります。通学支援の関係ですが、現在の分散登校にあわせて通学バスを運行するとともに、一部臨時ダイヤでのバス運行をお願いするなど通学に支障のないよう運行しております。

○工藤教育長

学校関係について報告をいただきましたが、何か委員のみなさまからご質問ご意見

ございましたらお願いいたします。よろしければ、次に児童クラブにつきまして、松田育成センター所長からお願いいたします。

#### ○松田青少年健全育成センター所長

青少年健全育成センターから児童クラブの関係の報告をさせていただきます。新学期が始まりまして感染症対策、3つの密への対策を講じながら、手洗いうがいの励行、換気、マスクの着用に注意し、また学校の協力を得て体育館や特別教室などを活用し運営をしております。緊急事態宣言に伴う4月20日からの学校休校により、児童クラブの臨時開設、時間延長を5月1日金曜日まで行っておりました。また、今月に入り5月7日、8日の学校再開による時間延長、11日からの分散登校にあたり児童クラブも児童の下校時間にあわせ、また分散登校にあたらない日は朝からの受け入れを行っており、25日月曜日からの通常登校までは、学校の運営にあわせ児童クラブも対応しております。また、臨時開設の間は小中学校の介助員の皆さんに児童クラブの応援をお願いしスタッフの不足とならないよう対応しております。利用状況ではありますが、4月20日以降の学校休校となつてからは、登録者の3割から5割程度の利用となっています。多い施設で40から50人程度であり、これは住吉の2か所、猿橋の2か所、東豊の2か所が該当します。こうぬま、外ヶ輪、五十公野は30人程度、御免町は3か所に分かれていますのでそれぞれ20人前後であります。ゴールデンウィークが近づくにつれて仕事を休める保護者が増えたり、面倒を見てくれる親族の方も出てきているようで、利用する児童の数も減ってきております。4月30日時点で72人が退会しております。感染症を心配し退会される保護者もおります。また、5月1日までの新規入会者は4人でありました。この間の児童クラブの運営の中で御免町第3児童クラブにつきましては、御免町幼稚園が通常どおり開園しているため、場所を変えて小学校の工作実習室で開設しておりました。送り迎えの場所が変わったのですが保護者にもご理解ご協力をいただいております。11日からは分散登校となりましたが、こちらの利用状況はまだ集計できておりませんが、3密対策を指導員に注意、啓発、指導し感染予防に努めていきたいと考えております。

#### ○工藤教育長

続きまして、社会教育施設について、米山生涯学習課長からお願いします。

#### ○米山生涯学習課長

それでは社会教育施設のうち、生涯学習課所管分についてご説明いたします。生涯学習課所管につきましては、学習センター、各地区公民館、あかたにの家と、各地区公民館が所管しております周辺の体育施設、スポーツ施設などがございます。そのうち、スポーツ施設につきましては11日から既に開館、再開をしております。屋外については再開しておりますが、屋内、体育館などについては31日まで休館としております。学習センターは本日から再開はしております。ただ一部制約をしております。学習センターの講堂は換気ができないことから31日まで閉館としておりますが、他の研修室につきましては、使用人数を通常の3分の1程度という条件で貸出すこととしており、申請受付の際に使用内容等について確認をしております。また、各地区公民館の中にある講堂や多目的ホールなどの体育館と同様の機能をもつ会場については、スポーツ施設に準じて現在は貸出しを中止しております。他には、長時間の利

用者が多い学習センターの新聞コーナーも31日まで閉鎖しております。学校開放につきましては、特別教室を開放している4つの小中学校がございますが、こちらにつきましても31日までは貸出しはしておりません。参考ですが、学習センターでは、現在、商工業者を対象とした各種給付金の相談窓口が5月31日まで開設されております。1日15件から30件の間程の相談があるようです。予約状況につきましては、本日の学習センター利用は1件です。あかたにの家につきましては、開設はしておりますが、体育館につきましてはスポーツ施設に準ずるということで5月中は使用を停止しております。あかたにの家の宿泊申込については、自粛により5月の連休前から1件も入っていません。現在は全ての施設で、使用は市民の方に限るという制約をつけております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。続きまして、平山文化行政課長の方からお願いします。

○平山文化行政課長

では、文化行政課所管分についてご説明申し上げます。文化行政課が所管している見学施設は4つございます。新発田城、五十公野御茶屋、旧新金塚小学校内がございます加治川展示室、それから藤塚浜がございます漁村民俗資料館というところでございます。いずれの施設につきましても、昨日5月11日から開館をしております。このほか市民文化会館は基本的には開館しておりますが、練習室3と大ホールにつきましては、窓がなく換気が難しいということから現在も閉館しております。それ以外の部屋については貸出ししております。説明は以上であります。

○工藤教育長

最後に庭山中央図書館長お願いいたします。

○庭山中央図書館長

中央図書館所管分についてご報告します。所管としましては、中央図書館、歴史図書館、各地区公民館内の3分館とコミュニティセンター内の4分室がございます。中央図書館は5月11日から31日まで、歴史は13日から同じく31日まで、各地区公民館は昨日が休館でしたので今日からになります。31日まで、図書の貸出し及び返却のみのサービスを再開しております。各コミュニティセンターにつきましては、それぞれの運営状況に応じて対応しております。中止、利用できないサービスとしましては、視聴覚ブースの利用、新聞や新刊雑誌の閲覧、インターネットの利用、そしてカウンター席や閲覧席の椅子はすべて撤去しております。レファレンス業務も、現在は利用できません。3密を避けるための取組みとしまして、館内の利用時間を15分程度にさせていただくようお願いしています。また、閲覧も長時間滞在できないようにテーブルの椅子を全部撤去しておりますし、カウンターに並ぶ方の距離を保つということで、2mごとにテープを貼り間隔をあけて立つ位置を表示しております。カウンターの前にはアクリル板を設置しました。更に、マスクの着用もお願いしているのですが、忘れてきた方のために職員が手作りのマスクを作っております。ペーパータオルと輪ゴムで作成し入口に設置し、忘れての方に使用していただいています。昨日の再開後初日の入館者数は約600人で、通常の1000人と比較し少し少ないという状

況でした。貸出冊数は約1700冊で、いつもよりも多く冊数を借りる方がいると感じております。何人かの方は、開館を楽しみにされていたお話されておりました。椅子を撤去した座れない閲覧席には職員のおすすめを展示しています。児童には乗り物シリーズなどをセットし、大人向けですと小説のシリーズなどをセットしております、短時間で選んでいただけるようにしています。説明は以上であります。

○工藤教育長

ありがとうございました。それでは教育委員の皆様から何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

細かく丁寧に準備していただいていると思えました。市民の方がいらっしゃった時にそのルールをきちんと守っていただけるとよいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。引き続き、対策を講じながら進めていきたいと考えております。

次に、教育委員会・今後の日程、予定につきまして、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

お配りしております教育委員会今後の日程をご覧ください。新たに記載したものは網掛けをしております。9月、10月の教育委員会定例会でございます。また、先にお知らせしておりますとおり5月の下旬の協議会や総会、視察等に関しましては、延期または中止とさせていただいております。なお、5月25日の三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の定期総会につきましては書面協議をお願いする予定となっておりますので、後日、資料を送付させていただきます。また、例年7月には「わたしの主張」の新発田大会、8月には三市北蒲原郡地区大会が開催されておりますが、今年度の開催につきましては未定となっております。開催するという事になりましたら、改めてお知らせさせていただきます。教育委員会8月定例会につきましては、例年どおり教科書用図書の採決の議案審議をお願いしたいことから、日程を1週間早め、7月の最終火曜日に開催させていただきます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

今ほど予定について説明がありましたが、ご質問はございますか。

○工藤教育長

それでは今後の予定については説明のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

○工藤教育長

他に事務局から報告はございますでしょうか。

○工藤教育長

委員の皆様から何かございましたら、よろしいでしょうか。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和2年5月定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉 会

令和2年6月2日

新発田市教育委員会教育長

委 員